第3号様式の2（第7条関係）

　　　　　　　　　　　　　　二級

　　　　　　　　　　　　　　　　　建築士死亡等届出書

　　　　　　　　　　　　　　木造

　下記の者について、建築士法（以下「法」という。）第8条の2の規定により関係書類を添えて届け

出ます。

　　　　　年　　　月　　　日

住　　　　　　所

　　　　　　届出義務者の氏名

本人との続柄

　　奈良県知事　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

　 　ふりがな

1. 氏　　　名
2. 生年月日
3. 本籍地
4. 登録番号
5. 登録年月日

|  |  |
| --- | --- |
| 届出の理由 | 1. 死亡
2. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けるこ

とがなくなつた日から5年を経過していないこと。1. 法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処

　せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日か　ら5年を経過していないこと。4　精神の機能の障害により二級建築士又は木造建築士の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができなくなつたこと。 |
| 届出事由が生じた日 | 　　　　年　　　月　　　日 |

　（注）　該当する欄の数字を○で囲んでください。

※届出の理由2の**｢拘禁刑以上の刑｣**については、刑法等の一部を改正する法律(令和4年法律第67号)による改正前の刑法(明治40年法律第45号)第13条に規定する禁固以上の刑を含みます。